平成18年第1回瑞穂市議会臨時会会議録(第1号)

平成18年2月2日(木)午前9時開議

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 平成17年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安	藤	曲	庸	2	番篠	田		徹
3番	若	袁	五	朗	4	番 広	瀬	時	男
5番	熊	谷	祐	子	6	番松	野	藤四	即郎
7番	浅	野	楔	雄	8	番 堀		孝	正
9番	桜	木	ゆう	5子	11	番 小	寺		徹
12番	藤	橋	礼	治	13	番山	本	訓	男
14番	広	瀬	捨	男	15	番星	Ш	睦	枝
16番	棚	瀬	悦	宏	17	番 土	屋	勝	義
18番	澤	井	幸	_	19	番 西	畄	_	成
20番	Щ	田	隆	義					

本日の会議に欠席した議員

10番 小川勝範

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市	長	松	野	幸	信	助	役	福	野	寿	英
収 入	役	河	合	和	義	教 育	長	今	井	恭	博
市長公室	長	青	木	輝	夫	総 務 部	長	関	谷		巌
市民部	長	松	尾	治	幸	都市整備部	祁長	水	野	年	彦
調整	監	中	島	隆	=	水 道 部	長	松	野	光	彦
+4	_				_						

教育次長 福野 正

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 豊田正利 書記 広瀬照泰

書 記 古田啓之

開会及び開議の宣告

議長(土屋勝義君) おはようございます。

ただいまの出席議員は19人であり、定足数に達しています。

これより平成18年第1回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(土屋勝義君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号4番 広瀬時男君と 5番 熊谷祐子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(土屋勝義君) 日程第2、会期の決定について議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(土屋勝義君) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長(土屋勝義君) 日程第3、諸般の報告を行います。

まず1点目は、監査委員から、地方自治法第 235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により受けております。検査は平成17年11月分と12月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

関連して2点目ですが、監査委員から、地方自治法第 199条第4項の規定による定期監査の結果報告を同条第9項の規定により受けております。監査は12月26日に別府保育所、1月23日に瑞穂市土地開発公社を対象に実施され、財務に関する事務は適正に行われているとの報告でした。

最後に、議員派遣の結果報告です。

さきの議会で議決されたとおり、議員19名と議会事務局長の計20名が1月26日に愛知県の田

原市役所へ、1月27日に東京都の西東京市へ視察研修に行きました。私も出席しましたので、 代表して私から報告いたします。

愛知県田原市は平成15年8月20日に田原町と赤羽根町が合併し市制施行、その後、平成17年 10月1日に渥美町を合併し、現在の人口は約6万6,000人、面積は約189平方キロとなっています。

視察では、田原市の議長、議会運営委員会の正・副委員長、議会事務局の局長と議事係長の計5人から、合併後の議会運営及び議会改革についてと、委員会主義への移行及び特別委員会のあり方などについての説明を受けました。

合併時は会派制度や政務調査費もなく、議案は委員会協議会で審議する本会議中心であったそうです。こうした状況の中、議会改革を行おうと議会運営委員会を中心に検討が進められました。議会運営委員会では、市民の信頼にこたえ、開かれた議会運営を目指し、活性化を進めるためのポイントとして、議会の審議の活性化と運営の円滑化、議会の公開の推進、議員研修の充実、議会の広報・広聴の強化、議会事務局の充実・強化の5点を基本方針とされました。その結果、平成16年12月に会派制をとり、平成17年度予算から政務調査費を支給し、平成17年9月議会から議案の審査を委員会に付託する委員会中心主義に変更されました。検討課題も数多く残り、議会改革は、いまだ道半ばといった印象でした。瑞穂市とは合併の時期及び経緯など類似する点も多く、議員各位にとって有意義な視察研修であったと思います。

一方、西東京市は、平成13年1月21日に田無市と保谷市の2市が合併し、現在は人口約18万6,000人、面積は約16平方キロとなっています。西東京市は全国でも先陣を切って合併し、「西東京市の事例に見る合併協議の実務」という本を西東京の合併事務研究会が出版するなど、市町村合併に先駆者的な役割を果たした市です。合併して4年が経過した現在、旧市と現在とで議会活動の状況がどのように改革されたのか、先進事例を調査・研究するため視察研修を行いました。

視察では、西東京市の議長、議会事務局長、庶務調査係長の3人から西東京市の議会運営に ついて説明を受けました。

西東京市では会派制をとっているため、議会運営委員会のほかに、各会派の連絡や協議などを行うため、会派代表者会議を設置しておられます。この会派代表者と議会運営委員で構成する調整会議で、議会運営に当たっての一定のルールが定められたそうです。このルールは調整済み確認事項として、一般質問について、代表質問について、議会運営委員会について、予算・決算特別委員会について、議案の配付について、議案の提案及び付託の仕方などについて定められております。説明を受けた後、活発な質疑応答があり、最後に議場や委員会室を見学して研修を終えました。

どちらの視察先においても懇切丁寧な説明を受け、疑問点は問いただし、お互いに意見交換

をするなど、充実した内容の視察研修であったと思います。各議員におかれましては、この研 修の結果を生かし、よりよい瑞穂市のまちづくりに役立てていただきたいと思います。

以上3点を報告しましたが、これらの資料は事務局に保管してありますので、またごらんい ただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長 松野幸信君。

市長(松野幸信君) 報告第1号専決処分の報告について(園児転落事故)。

これは、平成14年10月10日に南保育・教育センターの十九条公園への遠足行事において、園児が総合遊具から転落し、けがをしました。この事故による賠償額を定めることにつき専決処分をしましたので、議会に報告するものであります。

報告第2号専決処分の報告について(交通事故)。

これは、岐阜市内において、公用車で出張中の職員が駐車場内において駐車してあったトラックに接触しました。この事故による賠償額を定めることにつき専決処分をしましたので、議会に報告するものであります。

議長(土屋勝義君) これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第1号について(提案説明・質疑・討論・採決)

議長(土屋勝義君) 日程第4、議案第1号平成17年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)を 議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長 松野幸信君。

市長(松野幸信君) 平成18年第1回瑞穂市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には出席をいただき、ありがとうございます。

穂積小学校は北舎の西部分を昭和43年、東部分を昭和50年、中舎を昭和48年に、南舎を昭和51年に建設し、いずれも築30年以上経過しており、各所にかなりの損傷が見られますので、大規模な改修を必要とする時期に至っております。その方法・時期につき、検討を進めてまいりました。当初は北舎から順次改修を進める方向で検討してきましたが、中舎・南舎において若干の耐震補強の必要性が判明したため、全校舎同時改修に方針を変更しました。この場合、夏休みの期間のみでの施工には無理があるため、春休みも利用して施工する必要が生じ、国・県とも協議の結果、前倒しして17年度着工が可能となったため、急遽着工準備を進め、予算補正の審議を議会にお願いすることとなった次第であります。よろしく御審議賜り、穂積小学校のリニューアルを御承認賜りますようお願いします。

議案第1号平成17年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3億7,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130億5,917万円とするものであります。今回の補正は穂積小学校大規模改修事業を実施するもので、工事請負費が3億7,000万円、設計監理委託料が740万円を計上しました。その財源としては、教育費国庫補助金、小学校施設整備事業債及び公共施設整備基金の繰り入れを充当しました。また、穂積小学校大規模改修事業は平成18年度にまたがるため、繰越明許費を計上いたしました。よろしくお願いいたします。

議長(土屋勝義君) これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前 9 時21分 再開 午前10時29分

議長(土屋勝義君) ただいまの出席議員は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。 お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第1号は、会議規則第37条第2項の規定 によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(土屋勝義君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっている議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 2番 篠田 徹君。

2番(篠田 徹君) 議席番号2番、会派翔の会所属、文教常任委員長、篠田徹、議長の許可 をいただきましたので、議案に対しての質問をさせていただきます。

17年12月第4回定例議会において継続調査事項となっております学校施設の改修に伴い、文教常任委員会を1月25日に開催し、現地調査等を実施いたしました。そのときの様子を少しお話しさせていただきます。

教育委員会から詳細な説明を受けた後、現地調査をということで穂積小学校の方へ出向きまして、学校施設の様子を見せていただいたところ、各委員一同に「なるほど、これは大規模改造が必要である」という認識を新たにした次第ではございます。しかし、そこにおいて何点かの意見が出されました。例えば、学校施設にかかわる教職員、あるいは父兄の方々からの意見聴取をどのようにされておるのか、またその声をどのように反映させるのか、また春休み、夏休み、休みの間における改修工事ということで、突貫工事になろうかということが予測されるわけですが、この間の安全管理、学校の授業が一般的に行われているときであれば、先生方に

おける管理が行き届くかもしれませんけれど、休みの期間中ということにおいて、各少年団活動、あるいはクラブ活動等の折においての管理がどのようになるか、そこら辺のところに懸念が残ると感じられました。それらについて、どのようにお考えになってみえるのかをお尋ね申し上げます。

また、過去、穂積町時代におかれましては、穂積町の学校施設にかかわっては、耐震補強の調査を済ませたところ、すべてに問題がないということでありましたが、今回耐震補強工事を行わなければならないのはなぜかという問いに対しまして、耐震基準値は 0.6という数値が一つの基準ではあるけれども、補助事業をもらうときには耐震補強 I S 値が 0.7以上ということで、より安全なものに学校校舎をしていただけるというお話をちょうだいし、まことにありがたく感じましたが、そうであれば、あと瑞穂市内における学校各所を早急に補助対象事業としていただいて、より一層の安全を確保するために補強工事を実施してほしいと願っております。

また今、学校においては不審者対策、第三者の学校侵入に対する安全確保等に、現場においては腐心してみえます。これを考えるときに、かぎの集中管理、一括ですべてのかぎがロックできるような施設はできないでしょうか。このようなことをよくよく検討されて、よりよい工事を行っていただき、よりよい環境をもって子供たちの学びやを適切なものにしていただきたいと思います。

繰り返します。まず1点、パブリックコメントはどのようであったか。また、安全のための 集中管理はどのようにされるのか。突貫工事に伴う安全管理をどのように考えられるのか。そ して最後になりますが、市長におかれましては、今後、瑞穂市の鉄筋コンクリートの建物で耐 用年数に近づいている建物が多く発生してこようかと思われますが、この折には全面建てかえ を考えられるのか、このように大規模改修等で延命して、よりよい施設としていこうとお考え になられるのか、その点を市長、あるいは教育長にお尋ねして、私の質問とさせていただきま す。

議長(土屋勝義君) 松野市長。

市長(松野幸信君) 現場に関係した事項につきましては、教育長の方から説明をさせていただきます。学校施設全体についてどう考えているかという点についてだけ、私から答弁させていただきます。

御存じのように、瑞穂市の中の学校の体制というのは大分前にもう整備されてきておりますので、今の校舎そのものが、どの建物もかなり使ってきているというのが現状でありまして、教育委員会といろいろと議論しております中でも、どの学校も整備し直していかなければならない時期に近づきつつあるという認識を持っております。ただ、学校ごとによってどの程度にとか、どういう方法でということになると若干違いが出てくるのかなと思っております。特に老朽化が著しいとか、いろんなところというのは、また全面的に建てかえるというようなこと

も考えなきゃならんと思いますし、また穂小のように、大規模改造をすることによって、リニューアルでやっていくことで十分だという施設もあるかと思いますけれども、そのあたりはこれから数年かけながら順次体制を整え、一つずつ着工していくということで進めなければならないと、このように思っております。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 篠田議員より質問をいただきました。

特に大きくは3点、そして今市長が答えられた点の4点だというふうに理解をいたしましたが、まず第1点目、いわゆるパブリックコメントということにかかわってでございます。

実を申しますと、今年度、設計にかかわって予算も承認をしていただいたということで、特に学校の校長先生、教頭先生は、特に先生方の御意見があるならばその取りまとめをしていただきたいといった依頼を申し上げた上で、それからPTAの特に役員さん方、この方にも集まっていただく機会を設けまして、うちの方からそちらの方へ出向いて、さまざまな意見をお聞きしたところでございます。

率直に申し上げますと、学校の方も、ここまでの規模での改修を教育委員会が考えているとはどうも思ってみえなかったようでございます。そういった点では、大体の全体の方向だけ、まずはお話をしながら説明を申し上げたんですが、そのときに、言ってみれば大変喜んでいただけたというふうに思っております。その後も多分いろいろな要望事項が出てくるでしょうから、そのことにつきましては、随時、教育委員会にも御意見がいただきたいということで、ずうっときょうまで参りました。特に一番大きな関心になりましたところは、やはりトイレのことと、それから実際今、北舎1階部分が非常に難しい状況になっておりますので、そこのところがどんなふうに改造していただけるかと、そういったものでございました。そういった点で、教育委員会としましても、学校、あるいは保護者の方の御意見を聞きながらというふうで歩んできたという姿でございます。

それから 2 点目、不審者対策といいますか、学校の安全管理ということに係りましては、現在も地域の方々にも大変な力添えをいただいて進んでおります。おかげをもちまして、特にこの瑞穂市に係りましては、平成13年度、大変大きな事件がございましたが、それ以後、それこそ県下の本当にトップを切ってさまざまなボランティア組織といいますか、活動組織をつくってくださいました。穂積小のみならず、各学校で今現在20幾つのそういったボランティア団体にお力添えいただいておるということでございます。

今度の大規模改修に係りまして、議員御指摘のように、かぎの管理をどうするかということは一つ大きな課題でもございます。かぎの管理の仕方については、言ってみればオートロック式の集中管理という方式もある。それから、いわゆるマスターキーを使っての管理もあると。 私たちもその両面についているいろ調べてみたわけでございますが、率直に申し上げて、やは りこれには一長一短がございます。私たちは、現時点は集中管理ということではなしに、マスターキーを使って、言ってみれば適宜人間の力も加味した姿の中でと、そういう構想立てで校舎の安全管理、かぎにかかわる管理をしていきたいと、大体その方向で今考えておるところでございます。

それから、第3点目の突貫工事ということで、特に子供に及ぼす影響、あるいはさまざまな学校外の活動にかかわることでございますが、その点につきまして、実は今回このように臨時議会を開いていただいて、仮に御承認をいただければ、すぐ動けるということで、子供がいない春休みというのも活用できる状況になるということで、この点は一つ、大変私たちがうれしいことでございます。ただ、正直申し上げまして、すべての工事を子供がいないときに全部やるというわけにはいきません、はっきり申し上げまして。どうしても子供がいるときもやらなければならない。ただ、大体の流れとしましては、今、北舎の1階部分が、言ってみれば使い勝手が悪い姿になっております。この部分につきましては、子供がいるときも視野に入れて、すなわち当然工事にかかわって、安全についてはきちっと囲いをするとか、そういった万全の態勢をとって、その部分をできたら先行的に実施をし、それが終了した時点で、今度はそこが使えるようになりますので、そこに今度はさまざまなものを動かしながらということが一つ工程として考えられます。そして、直接子供にかかわる教室部分といいますか、そういったものについては、子供たちは今度は動くところがございませんので、それにつきましては、長期休業中、そういったことを視野に入れてやっていきたいというふうに考えております。

なお、耐震に係ることは、今市長の方からも答弁があったわけでございますが、議員御指摘のように、学校施設関係は耐震調査で一応全部クリアしておりますが、こういった大規模改修を実施する場合には、文部科学省の方が、当時は文部省でございますが、学校施設にかかわっては、普通の基準値よりも少し高い基準値をその後定めたわけでございます。当然こういった改修にかかわっては、その基準をクリアしていくという立場、これはやっぱり私たちも明確に持ってということで、今回部分的でございますが、その改修した方がよいというところについては、きちっと工事の予定の中に入れたということでございます。

なお、全体のことにつきましては、市長の方で答弁いただきましたので、以上でございます。 議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 3番 若園五朗君。

3番(若園五朗君) 議長の許可を得ましたので、質疑をさせていただきます。議席番号3番、 翔の会、若園五朗。

まず一つですが、補正予算の明細書の4ページのところでございますが、歳入の方ですが、 今回の国庫支出金の大規模改修に伴う 9,300万の補助対象の部分とか対象外、その項目につい て、詳しく図面、もしくは項目で説明をお願いします。

そして2として、大規模改修工事の概要の中に、内訳を見てみますと、グラウンド整備が入っていません。昨年、運動会、市の全部の運動会会場を見たんですけれども、あの日は雨でございまして、ちょっと言い方は悪いんですけれども、旧巣南の方はすぐできた。ところが、穂積小、本田小、生津小とか、こんなところですね、非常にグラウンドが緩んで、体育館も汚れて、非常に皆さん不都合を感じている。私も感じたし、みんなもそうでしたので、なぜ今回の、こういう補助対象外で、工事項目に入っていないかということの質問でございます。

続きまして、同じ4ページの歳入の方ですが、繰入金、公共施設整備基金繰入金が入っていると思うんですが、今現在どれだけあって、どれだけ今回使うという、公共施設整備基金の残高を教えてもらいたいと思います。

4番、工事概要の御説明の資料を見てみますと、北舎の廊下、そしてこの図面の資料ですが、 2枚目、1階の真ん中からちょっと東に特殊教室がございます。今回の工事項目を見てみます と、非常に地盤沈下といいますか、廊下も、言い方は悪いんですけれども何か波を打っている と。廊下及び特殊教室等も波を打っている。今回の工事概要を見ますと、周辺の塗装及び吹き つけ等、電気設備等入っているんですが、そこら辺しっかり、もちろん篠田委員長でございま すのでしっかり見られたと思うんですけれども、担当次長、教育長、その辺しっかり見てある か、その点の回答をお願いします。

そして工事概要の中の中舎、真ん中ですけれども、ここのところに階段の補修が入ってないんですけれども、その点はしっかり見てあるのか。そして、北舎の外壁塗装は仕上げに入っているんですけれども、周辺の配管が非常にさびています。その辺もきちっと予算化してあるかどうか、その点詳しく説明をお願いしたいと思います。

もう1回言いますが、国庫補助の歳入の9,300万円について、3億7,740万歳出するんだけれども、今回、この大規模改修に伴う国庫補助の補助対象・対象外がわかるように図面、項目等を御説明、担当次長、お願いします。以上で終わります。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 5点の質問かというふうに思いますが、3点目につきましてはちょっと教育委員会ではわかりかねますので、こっちはこちらの方でお願いをいたします。

まず第1点目でございます。「補助対象外」という文言があったわけでございますが、内容的なことを申し上げますと、こういった大規模改修の国庫補助関係は、一応3億円というのがめどになっております。ということで、3億を超える予定の額になっておりますので、言ってみれば補助対象外の部分も当然金額的にあるということでございます。これにつきましては、市長の答弁であったかと思いますが、当初、北舎のみというようなことを視野に入れておったわけでございますが、これからの全体を見渡してみたときに、やはり穂積小学校については、

今手がけられることはほとんどすべてやった方がいいのではないかというのが、はっきり申し上げまして教育委員会のスタンスで、そういった点で、市長にもそういった教育委員会の意向みたいなものを伝えてということで、金額的に少し高くなっている。ただ、先ほど申しましたように、補助対象経費というのは3億円が限度ということでございますので、そういった姿であるということでございます。

2点目の、グラウンドにかかわってでございます。

このグラウンドに課題があるということは、教育委員会も十分認識をいたしおりますし、この改修についての御要望が強いということも認識しております。ただ、今回の大規模改修にかかわっては、グラウンドはまだ視野に入れておりません。いずれこれは改修が必要だろうと思いますが、言ってみれば教育委員会の施設整備関係は幾つかの課題を今抱えております。そういった点では、優先順位を考えてという立場でこれからも当たっていきたいと思っております。ということで、来年度の予定としては、グラウンドについては、申しわけないが我慢をしてくださいという立場でおります。

3点目を除きまして4点目、北舎関係で「沈下をしている」という文言がございました。これ、誤解があるといけませんので、建物そのものが沈下をしているという、調査の結果もそういった状況ではございません。言ってみれば、床を張ってある面、そこが多分工事のいろんな関係だと思いますけれども、そこがへこんだりしているということで、建物そのものの沈下ということではなしに、床面をきちっと改修していくと、そういった立場で踏まえております。

それから、5点目の階段関係、それから外壁の関係でございます。

階段につきましても、もちろん歩く面から壁面、これにつきましても全面的に改修をするというふうで、既に内容の中には含んでおるところでございます。それから、外壁といいますか、いわゆる外観といいますか、外にひっつくもの、それにつきましても、すべてこの工事の予定の中に繰り込んでいるところでございます。以上でございます。

議長(土屋勝義君) 関谷総務部長。

総務部長(関谷 巌君) 3点目の質問にお答えをさせていただきます。

これは16年度決算の数字を申し上げます。33億6,700万円でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 若園五朗君。

3番(若園五朗君) まず教育長ですけれども、一つ目の大規模改修に伴う補助枠が3億ということは確認したんですが、どの項目について幾らかということについての対象と対象外について、説明の追加をお願いします。

もう一つ、総務部長ですけれども、平成16年度決算と言われましたけど、きょう現在の残高 を教えてもらいたいと思います。お願いします。 議長(土屋勝義君) 福野次長。

教育次長(福野 正君) 補助対象工事についてですが、内部改造工事です。余裕教室を改造して特別教室や多目的スペースを整備する内部改造工事、あるいはトイレ環境を改善するために行うトイレの工事ですし、それから余裕教室を改造して新世代型学習空間、あるいは地域や学校連携施設を整備するための工事だとか、補助対象工事ということで列記してあります。ただ個々に補助対象・対象外というのは、これからヒアリングを受けますので。この金額は何やということでございますが、3億の枠の基本的に3分の1の補助ですので、若干安全策をとって9,300万を計上させていただいております。個々にどれがどれやというふうには、ちょっと今、額は把握しておりません。以上です。

議長(土屋勝義君) 河合収入役。

収入役(河合和義君) 公共施設整備基金の積み立て状況ですが、12月31日、12月末の現在高でありますが、33億 6,811万 8,812円でございます。この中には9月補正の6億 9,300万はまだ積み立てをしておりません。以上であります。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 若園五朗君。

3番(若園五朗君) 教育長にちょっと確認したいんですが、先ほど北舎の廊下等と特殊教室 の本体と言いましたんですが、実際に床が波を打っておると。実際に私は確認しておるんです が、そこら辺を確認しておるか。私は、本体が下がっておるというんじゃなくて、床、廊下が 波打っておると。だから、その現状を知っているかどうか、それを確認したいんです。

議長(土屋勝義君) 福野次長。

教育次長(福野 正君) そのあたりは承知しておりますので、すべて調整します。床面を整地してきれいにするということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 若園君。

3番(若園五朗君) これで最後で終わりますけれども、今言っている状況を必ずしっかり把握した段階できちっと補修してほしいと。要するに追加工事をやらない形で、どこが原因でこうなっておるか、そこら辺きちっと、配筋するのか、どこがどうなっておるかということをしないと同じこと、要するに化粧するだけでは直りませんので、現場の教育長と教育次長、しっかりお願いします。私もたまにはちょっとのぞきに行きますで。ありがとうございました。

議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) 議席番号5番 熊谷祐子です。一問一答で質疑をお願いします。

まず、第1点のみ前の席でさせていただきます。

文教常任委員会でも、またただいまの全協でもかなり細かい説明がございましたが、いずれの場でも当初計画よりも大規模になったという説明です。具体的にありましたのは、耐震補強の分が加わったのでという説明でしたが、当初の予定よりも大規模になった耐震補強以外に、当初はするつもりがなかったけれど加わったというのがあれば、初めの計画と後から加わったのを時系列で、規模と内容を御答弁願います。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

|教育長(今井恭博君) | お答えをいたします。

私が昨年教育長に就任したとき、さまざまな懸案事項、課題事項、これを教育委員会職員からいるいる聞きました。そういった中で、穂積小学校については特に北舎の改築というのが大きな課題であると、そういう中身を聴取いたしました。その後、何回か穂積小学校も行って見てきたわけでございますが、そういった中で、穂積小学校の改築問題はやはり早い時期に取り組んでいきたいなと、そういうふうに私自身が判断したところでございます。

そういった中で、それではどういう方向でそれを考えていくかと。ですから、当初16年度段階で考えていたのは、まずはやっぱり北舎からということでしたが、ずうっと状況を見る中で、今度は私の強い思いとして、これは北舎だけではなしに、これから先々の市全体の学校施設の整備計画を考えたときに、穂積小学校については、それのみならず、中舎、南舎、そこにも視野を広げてやるべきではないかというのが、実を言うと私の思いでございました。そういった点で、そういった思いみたいなものも市長さんにお伝えをしながらという形で、時系列でなかなかぱっと言えませんが、そういった流れの中で、実質は少し初め思っていたよりも大きくなってきたと、そういったことでございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) 2点目に、具体的な部分について確認をさせていただきます。

トイレの問題が再三出ていますが、低学年の子、特に1年生に入った子が春から学校へ通い始めて、学校のトイレは使いたくないというので、家に帰ってくるまで我慢して、一番近い友達のうちに着いた途端に、一緒に帰った子がどどっと「おばさんトイレ貸して」という状態だったと16年度に聞いて、もうこれは教育委員会に伝えてあります。

というように、トイレの問題が非常にあります。確認したい事項は、まず暗い、きのうも私 は穂積小学校の研究授業に伺ったんですが、大人の人でも、わあこわいと感じるぐらい暗いと ころがある。

それから、これが一番問題になっていましたが、においが非常にある。これにつきましては、 教育委員会と話し合いの結果、特に男子トイレで、時間によって水が流れるようになっている 間隔が遠いので、においがつくのではないかといいうことで、バルブの調節をもっと短くして もらう。それはすぐに、何回か話し合いをしましたけど、していただいた経過がございますが、 それでにおいはなくなっていたのかと思っていたんですが、依然としてあると。このにおいの 解消が2点目。

それから、きのう使ったんですが、床が水だらけですね。スリッパをはいていっても、大人でもびっくりするほど水がたまっている箇所がありますが、これも解消を当然するというふうに思いますが、確認をしたい。

それからもう1点は、昨年の運動会で、今の子供には両親のほかに両方のおじいちゃん、おばあちゃんも来て、1人か2人の子供に何人もの大人が運動会を見に来るそうで、何か容量が足りなくなって、2ヵ所でしょうか、使えなくなったという放送がかかりましたが、この容量はこういう事態に備えてふやすのかどうか、トイレをですね。この事項をちょっと確認させてください。お願いします。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) トイレにかかわりましては、今回の改修の中でも非常に大きな要素だというふうにとらえております。今、まず1点目に暗いという問題がございました。これにつきましては全体、廊下にしても教室にしても暗いという状況がございます。これは壁がすぐ北側にあるとか、窓が広いところは割合そうでもないんですが、そういったことで、照明につきましては、これは大きな今度の改修の観点として考えております。当然トイレ等につきましても、言ってみればもう全面的に改修する予定でございますので、この暗さに対する対応は考えておるところでございます。

それからにおいのことでございますが、一応トイレは全面的に洋式という立場で考えております。洋式がにおいが少ないのか、和式がにおいが少ないのかということは、はっきりわからないところでございますけど、洋式にすることによって、こういったにおいの問題とか、それから次にございましたいわゆる床面の水の問題、そういったものも解消ができるというふうに認識をしております。ただ、子供たちすべての家庭が洋式トイレということではない、そういった点で、和式のトイレも残すべきではないかという御意見も随分いただきました。それで、実は新築をしたところのトイレ等がどうなっているか、私のところでも調べました。それからそのときの状況はどうかといったときに、洋式で課題が生まれてきたという状況は、私の聞いたところでは掌握できませんでした。そういった点で、こういった時代背景ならば、洋式一本で行った方がさまざまな面でメリットがあるのではないかと、そんな判断をしたところでございます。

それから、浄化槽の大きさについては、容量をふやすとかいうことは今構想しておりません。 と申しますのは、今のトイレ数等からいっても今の容量で十分足りると、そういう認識に立っ ております。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) 児童は足りると思うんですが、大人が何人も運動会のときに1人の子に つき来たような場合も大丈夫ということですか。そういう点をお聞きしたんですが。

議長(土屋勝義君) 福野次長。

教育次長(福野 正君) 年に1回、2回の運動会のために、とてつもない大きな浄化槽をつくることになってしまうんですよね。通常の場合は足りるということなんですが、結局運動会か、あと何かの大きな行事ですが、通常の場合は普通のサイズでいくべきだと思うんですが、どうですか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) じゃああとは使い方で、1年に1回のことですので、何か配慮をしていただくということで。

3点目に、先ほどから何度も出ておりますパブリックコメントのことについてお聞きいたします。

今までの御答弁の中で、学校関係については、校長先生、教頭先生に、先生たちの要望も含めてお聞きしたと言われました。その時点でどのような希望・意見が出ていたのかということと、もう一つはPTA関係で、会長さんですか、本部役員の方にもお聞きしたというふうに先ほど答弁されましたが、どのような要望・希望が出ていましたでしょうか、お願いします。 議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) まず学校関係の要望でございますが、一番の要望は、いわゆる学校の教育活動にうまく使える、そういった設定をお願いしたいと、これが一番の大きな要望でございます。特に教育活動を進める上で、言ってみれば子供たちが使える教室が欲しい。その第1点目が、少人数の指導が各学年でうまく活用できる、そういった教室設定が何とかこの機にお願いできればと。ちなみに現在、ちょうどきのうも公表会で発表したわけでございますが、中舎2階に会議室がございます。これはスリッパを脱いで入る部屋でございますけれども、少人数指導も、実はきのうもそこで実施をしておるんですね。ですから、そういった面からいうと、少人数指導に係る教室設定みたいなものをお願いしたいと、これが1点。

それから、現在、本地のみならず教育界の大きな課題に今なってきておるのが、特別支援教育というものでございます。この特別支援教育というのは、特別に教育的な配慮・支援が必要である、そういった子供たちに対する教育のあり方でございます。これは障害を持った子供に対する教育と、もう1点、普通学級に在学しているがさまざまに課題を持っている子、言って

みれば「学級崩壊」というような言葉がございますね。そういったことの幾つかの原因があるわけですが、そんな中で非常に多動性の子供がふえてきている。そういった子供たちをどのようにうまく指導していくかと、これが大きな課題になっておるわけでございます。これはどの学校も抱えて、これから取り組んでいく課題でございますけど、そういった点で、今回、穂積小学校の方はそれを一つの大きな課題として取り組んでいきたいと。そういったことに使える教室が欲しいと、この御要望。

それから3点目としまして、今あそこにはさまざまな郷土資料的なものがございます。それをどのように保管するか、またこれから活用していくか、そういった点で、いわゆる資料室のようなもの、それをうまく設定していきたいと、そういった願い。

それから、特殊学級が2クラスございます。実績的には非常にいい実践をしてくれていると私は認識をしておるんですが、今1階に「プレイルーム」という名称の部屋がございますが、床の面等でなかなか使い勝手が悪い。そういった点では、そういうプレイルームを確保していきたい。いろいろ経緯を聞きますと、前は第2図書館といいますか、それがその近くにあった。今はちょっと離れております。ただ、プレイルームをきちっと整備していけば、そういった図書関係なんかもうまく活用できる場所等もできていくだろうと、そんなような御要望といったものが学校の重立った要望でございます。

言ってみれば、学校教育活動をより一層充実していくために、今までなかなか使いにくかった教室がそういった形で使えるようにしてほしいと、これが一番大きい。それから、当然、先ほど来、御指摘のありました暗さの問題、それからトイレの問題等、さまざままだほかにございます。

それから、今度はPTAの方でございますが、一番基本は学校の思いと一緒、子供たちがより充実した教育活動ができるための、具体的な中身ということよりも、そういった立場で検討していただきたいと。それから、先ほど申しましたトイレということ、そういったものが主な中身ということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) ただいまの御答弁の中から2点確認をしたいんですが、郷土資料室のような資料の部屋が北舎に2部屋くらいありますでしょうか。そこを普通教室に改修するという計画が出ていますが、現在のあの資料はどこに保管されることになるのでしょうか。と申しますのは、学童を学校でやってほしいと当初親から希望が出ましたときに、あの資料室を改修すれば使えるじゃないかと親の方から希望が出ましたら、皆さんにはごみに見えるかもしれないけれど、非常に町にとっては貴重な財産ですから、そのつもりはありませんという市長からの答弁を親が聞いて引き下がった経過がございます。現在の資料はどのような保管になるのか、

これが1点。

もう一つ、PTA関係で意見を聞いたと言われましたが、このPTA関係の役員の方から聞いたんだと思いますが、この方たちは保護者にアンケートとか何かの形で、全員が意見を出せるような状態で集約した意見として、教育委員会は聞いているのでしょうか。この2点をお答えください。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 郷土資料にかかわることでございますが、まずこの工事で考えているのは、郷土資料室をつくるために改修をするという立場では考えておりません。貴重な資料がたくさんございます。ほかにも資料があるということも、私の耳に入っております。そういった点で、普通教室という設定であるが、例えば陳列をする台とか戸棚とか、そういったものは今回の予算には盛り込んでおりませんので、後づけであの資料をうまく活用していける、すなわち穂積小学校も使える、そして要望があれば他の学校からも貸し出しができると、そんな仕組みを考えていく。そういった上で、率直に申しますと、多分あの1階になると思いますが、その1教室はそういった資料を収納する、そういった立場で考えております。

それから、PTAにかかわることでございますが、これも私の考え方の立場でございますが、この穂積小学校の大規模改修にかかわって、新たに斬新な発想で何か新しい新機軸というものを打ち出すという立場で、私は当初考えておりませんでした。といいますのは、現在の教室状況、それを今度はうまく教職員が活用して使っていけるといった点で、基本的には普通教室という立場で全体を見ていきますよというのが私の基本的なスタンスでございます。もちろんアイデアを聞かせれば非常に斬新なということもありますけれども、そういった立場で私は考えておりませんでした。ですから、基本的には普通教室でという立場ですので、多分、例えばアンケートなりをすれば、非常に斬新な御意見等は出たかもしれんですが、全体の教室数等を考えてみたときに、今、先ほど来申し上げております使い勝手が悪い教室をどう活用するかということを考えたときに、そういった立場ではございませんので、そこまでのお願いということはしてございません。言ってみれば、その立場でどういった御意見・御要望があるでしょうかという立場でございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) ただいまの御答弁で2点、もう1回確認をお願いします。

1 教室は資料室になると思うということですが、これは、今度、生津小校下で郷土資料館を使って学童を始めるという計画がありますが、あそこにある郷土資料もそこへ運ぶというのを聞きましたが、それでないと困るという要望が地元から出ていると聞いたんですが、それを1点確認します。

それからもう一つは、全保護者、PTA会員にアンケートなり希望を聞いた場合は、新しい 斬新な考えが出るかもしれないけれども、そういうことは当初してないと。例えば、新しい斬 新な考えが出ると予想されるというのはどういうことでしょうか、2点お願いします。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 御承知のように、生津の公園の中に郷土資料館がございます。あそこの資料もなかなか貴重ないい資料があるというふうに思っております。このことにつきましては、まだ教育委員会として、いろんなうわさがあるかもしれんですが、明確にどうするということを決定しておるわけではございません。ただ、あのものをどのような形にするか、そして穂積小学校のそういった資料室として1室設けたいと、それをどう絡めていくかということについては、これからの一つの課題というふうに考えていきたいと思っております。

それから斬新な、例えばいろんな学校の事例があるんですが、芸術的なことの展示をするとか、あるいは郷土資料的なものを、例えば嘱託員を置いてきちっと整備してとか、あるいは図書館活動で今度は子供たちが一面くつろぎながら楽しんでやれるとか、そういった設定みたいなものというのは多分可能性としては随分あろうかということで、そういった設定も考えればないことはないと、そんな意味合いで申し上げたところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) つまり、穂積小学校の保護者に、または地域の住民と言ってもいいんですが、パブリックコメントは求めなかったということになると思います。斬新なアイデアを聞けば聞けたかもしれないが、聞かなかったという御答弁ですが、そのような斬新なアイデアを求める以前に、既に穂積小学校は瑞穂市内で一番学童が多く、生津小に次いで密集地、ここに学童を設けてくれという要望はもう懸案事項としてあって、市は学校ではやりませんという状況になっているということは、斬新なアイデア以前に市長も教育長も十分に認識していらっしゃると思うんですが、あえてそういう御意見は考える以前に聞かないという方向なんでしょうか、お答えください。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 学童保育にかかわる課題があるということ、これは当然認識をいたしております。私、学校教育を仕事としていく教育長としまして、まず第一点に一番考えたいのは、現在お預かりしている子供たちの教育活動の中でつけていくべき力をいかに確かにつけていくか、これが、言ってみれば私の一番の頭の中にあることでございます。そういった立場から言いますと、そのために教育委員会、教育長は何を頑張っていかなくてはならんかというと、2点あると。一つは人材。いわゆる教師の指導力をいかに高めていくかといった点では、いい先生を招聘するということもございますが、ここに見える先生方の教育指導力をいかに高めて

いくか。言ってみれば人的環境をひとつ整えていくということと、それから教育活動ができる、今度は物的環境をいかに整えていくか、そういったことを考えてみたときに、先般来、使い勝手の悪い教室が幾つかあるということを言いましたが、まさにそういった立場で子供たちの確かな力をつけていくために活用できるスペース、ここに可能性が明らかに生まれてくる。そういったことから言いますと、先ほど幾つかの中身を上げましたけれども、新たに1教室をあけて学童保育と、そういった立場で教育委員会としては全く構想はしておりません。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) 恐らくそちらで声が出せなかったので、今回のこの約3億 8,000万円の 改修について、こちらにぜひきょう言ってほしいという声が届くんだと思うんですが、学校施 設というのは地域の財産であると文部省も再三言っております。もちろん安全対策は重要です が、一方、地域に開かれた学校であれというのを、もう何年も前から文部省は学校施設を地域 の人が使うことというのを打ち出しています。また、最近は少子化対策の一環として、学校施 設を従来にも増して学童に使うようにという文部省の見解・指導もあります。

学校施設をどのように使うかということに論点を移したいと思います。

まず、最近は安全対策ということが最重要課題になっています。今申し上げましたように、学校施設の地域への開放とこれは矛盾するわけで、どの辺で折り合って接点を見つけるかということになりますが、文教関係の議員は知っていますが、昨年の12月後半に不審者が穂積小学校に入ったのではないかということがありました。初めはアスベスト工事関係者ではないかということなんですが、アスベスト工事は12月15日に終了していて、子供たちが見たか見ないか確定はできなかったわけですが、見た見たと言ったのは翌日なんですね。本年1月から、穂積小学校は1階はすべて施錠する、職員室のみあけておく、外部から来る人は全部職員室から入るというふうになったそうです。親に言わせますと、PTAの会員ですね、保護者は全部、自分の名前を書いたぶら下げるカードを持って学校へ入るようになっているそうですが、忘れる人も多い。忘れた人が戻って再度持ってくることは、まずない。だから、だれが入っても一々チェックするわけではないので、わからない状況だそうです。

いま一つ、巣南と穂積が合併したわけですが、穂積の母親学級というのが、巣南で従来から やられていた家庭教育学級の流れになってきた。つまりどういう変化があったかというと、穂 積地区の学校の場合は、外に研修に行ったり、サークル活動がそのほとんど中身だったけれど、 巣南方式になって、講演会とか講座を学校を会場にしてやる流れになってきたと。しかも、そ の委員だけではなくて、委員会が呼びかけて、一般の会員も学校へ来ることが多くなってきた と。そういう流れの中で、ぜひかぎが外からかかる部屋をつくってほしい。これは当然学童で 将来使えるということもありますが、学童に関しましては、近い将来、市長の考えが変わった 場合は、例えば教室を使うという方向ではなくて、庭にプレハブを建てる。これは、可児市に 議員研修に行ったときに、あんなかわいいプレハブがあるのかしらと思うようなかわいらしい プレハブを、学童用に可児市はすべてもう建て終わりましたというのを見てまいりましたが、 プレハブを使うという場合も当然あるわけですね。しかし、先ほど申し上げましたように、穂 積小学校は人数が市内で一番多い学校ですから、次世代育成支援計画では各学校全部、学童の 定員を平成19年度から30人定員で三七、 210人計画していますが、例えば西小や中小も30人で、 穂積小も30人というのは実情に合わないわけで、北方の南小では30人の定員をもうオーバーし て、3年生はもう既に入れない状態です。生津の道路1本隔てたあの北側ですね。ということ から考えれば、穂積小の30人というのは、将来これはちゃんとやると市がなった場合に、すぐ に突破するということは考えられます。かといって、大きいプレハブを建てれば校庭は狭くな るわけで、まとめて言いますと、PTA活動、外から親が行って、かぎをあけてそこでやると。 この安全対策上、またごく近い将来に向けて学童でも使えるという、この2点。さらにもう1 点つけ加えますと、穂積地区というのはコミュニティーセンターがありません。これは、私た ちが議員になってすぐに、松野藤四郎議員がコミュニティーセンターを建てたい、建ててほし いということを言ったときに、その地区で土地を用意してくれば考えますという市長の御答弁 でした。学校は地域の財産です。市長が再三おっしゃいますように、コミュニティーが大事で す。言葉だけではなく、施設、税金、予算を使わなければコミュニティーは育たないわけです から、この機会に、3点言ったわけですが、PTA活動の安全のため、将来の学童のため、そ れから地域の人が、外からかぎがかかれば非常に使いやすいわけですが、そういうために、か ぎのかかる1部屋をつくってほしいと、きょうここの本会議で発言してほしいという親の声が ございました。いかがお考えでしょうか、御答弁お願いします。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 今3点ほどあったわけですが、先般来、私も答弁いたしておりますように、この穂積小学校の改修にかかわって、学童保育ということを視野には入れておりません。ですから、学童保育をやるといった過程の上に立ってということでの御答弁は、ちょっとしようがないというふうに思っております。

PTAだけで、あるいは地域の方だけで入れるというような御指摘がございました。これについては、率直に申し上げて、学校施設を今の姿の中である部分だけ自由に出入りできるというところを設定するという、そういった考えは、私、教育長として現時点では持っておりません。

なお、今のほかの質問もございましたが、教育長として答え切れない側面の御質問がございましたので、一応答弁としては以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) ありがとうございました。

教育長としては答弁し切れない問題を、松野市長にお答えいただきたいと思います。

今までの議論に加え、もう1点お答えいただきたい点がございます。穂積小学校の保護者が学童保育が欲しいと、3年前に松野市長が立たれますときに、2月か3月ですね、選挙前にお願いをしたときに、穂積小学校には空き教室がないと、それを理由に退けられました。その後、この本会議場もありましたし、保護者の方とのやりとり上も明らかになったのは、教室の問題ではありません、私の考え方によるものですという御答弁をいただいております。しかし、今回この大規模改修で、また今後の児童数、学級数の増減についての詳しい具体的な説明上も、空き教室が足りなかった、今まで既に、またこれからも足らなくなるというのは出ませんでした。教室が足りないから学校の教室ではできないという説明に対して、きちんと責任ある答弁をお願いしたいと思います。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 今の御質問といいますか、御意見の中で「空き教室」という言葉がございました。空き教室という言葉をどのようにとらえるかということが一つあろうかと思います。学級、いわゆるホームルーム以外の教室を空き教室という立場で考えるのか、あるいは教育活動にこれは確実に使っていく、使っていかなければならないもの以外の教室を空き教室と考えるかという、空き教室そのものの概念をどういうふうにきちっと規定するかということがまず1点あろうかと思います。そういう立場からいったときに、穂積小学校に空き教室がありますかという立場に、二つ目の、後の方の立場から言いますと、空き教室はございません。すなわち、言ってみれば確実に子供に力をつけるために使っていける教室、ただ何回も申し上げますけど、使い勝手の悪い教室が少なくとも4教室、5教室はありますよということであって、それがまさに今度は活用ができる、そういった点で、今度の工事というのは本当に私は教育長としてありがたいことだというふうに思っておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) 市長に御見解を求めます。

議長(土屋勝義君) 松野市長。

市長(松野幸信君) 学校というのは、私は、子供の教育をするための一番大切な場所でありまして、それを大前提にすべてのものを考えていくべきだと、こういうふうに考えております。 議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 熊谷祐子君。

5番(熊谷祐子君) 子供の教育というものをどのように考えるか、学童は放課後の子供の教育です。この件につきましては、続きを一般質問でさせていただきます。

まとめとしまして、パブリックコメントが非常に足りないまちであるという指摘をしておきます。議員研修をしてまいりましたので、田原市でも西東京市でも市民と一緒に総合計画をつくり、またパブリックコメントをしております。西東京市ではパブリックコメント(市民意見提出手続制度)というのを設けています。例えば、「今度、老人福祉センターをつくります。これについてパブリックコメントを求めます」ということについては5件、市民から要望・希望・意見がありました。そのうちの1件だけ、例えば言いますと、「老人という発想ではなく、みんなが使える施設にしてほしい」、このような希望に対しては、「そのようにします。女性センター、子供の総合支援センター、つまり高齢者・児童・子育て世代など多世代の交流を提供するための拠点とします」と。これが市の検討結果、要望に対して市がどのように検討したかというのをきちんと返しています。

この市では、市民から意見を聞くことすらしない段階。本田小学校の増築の臨時議会が一昨年8月20日、開かれましたときも、ホームページ上に掲載されている本会議の記録を改めて読みますと、多くの議員が住民の意見を聞くべきであると述べています。今回また同じ状況です、市民の意見を聞かないという。この先、南小や牛牧小の増築計画もあります。市民の、地域住民の意見をよく聞くようにと。財政上の問題ではなく、施設上の問題ではなく、必要か必要でないかの考えで決めると先般松野市長は答弁されましたが、決めるのは市長ではないと思います。必要か必要でないかは、市民のために必要か必要でないかということで、決めるのは市民だと思います。

きょうはここまでと引き下がりますが、今後ぜひ市民のための施策に向けて、1年後には市 長選挙もございます。ぜひ大きくカーブを切っていただきたいと思います。以上で終わります。 議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 浅野楔雄君。

7番(浅野楔雄君) 議席番号7番、翔の会、浅野楔雄です。

二、三お尋ねいたします。

先ほど若園議員の質問で、教育長の返答に、躯体の沈下しているやつにはかかわりありませんという御発言がございました。それで、北舎の場合、床が落ちたりなんかして非常に使いにくくなっているということがこの改装の理由でございますが、いわゆる躯体そのものがずっているところで、耐震補強をしても何にもなりません。それとか、今度床をはがしたら中の地中ばり、コンクリートが酸化して耐震強度がないと、そういうふうなことが出てきたときに、そこまできちっと見積もりを、設計される中に指示されていたかどうか、お尋ねしたいと思いま

す。

議長(土屋勝義君) 福野次長。

教育次長(福野 正君) 浅野議員の御質問ですが、北舎の4教室の方の下ですが、躯体全体では沈下はしておりません。ただ床面のコンクリートでございますか、あの部分が沈下しておりますので、その分を全面的に撤去してやり直すということですので、十分調査しておりますのでよろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 浅野楔雄君。

7番(浅野楔雄君) ありがとうございました。

降る雨の中に、コンクリートを酸化して強度を弱くするという成分、いわゆる酸性雨が相当 今降り注いでおりますので、こういう大規模改修をしていただくときに、地中ばり、またはそ の他の躯体をきちっと補強していただかないと。せっかく巨額を投じてやっていただく工事で すので、子供が十分そこで安全が保てるという観点を肝に銘じて工事をしていただきませんと。 ただ床が落ちたので大規模改修する、照明が足らないから大規模改修するのではなくて、学校 に子供を預けていたら地震のときも安心だと子供の親が思えるように、しっかりした改修をし ていただくことをお願いしまして質問を終わります。

議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 松野藤四郎君。

6番(松野藤四郎君) 議席番号6番 松野です。2点についてお尋ねしたいと思います。

一つはアスベストの関係ですね。春休み、夏休みを主体にして工事をやられるということで ございますので、十分それを配慮した施工法だというふうに思っていますが、万が一、北舎と 中舎の間の廊下の上部にアスベストがあるんですが、その撤去について飛散のないようにひと つお願いしたいと。子供たち、あるいは付近の市民の方に飛散し、中皮腫等の健康被害という ものが出る可能性もございますので、そこら辺について十分配慮した施工方法をお願いしたい。

もう1点は、国庫補助の対象外というふうに思うわけですけれど、北舎の北側の浄化槽の関係ですね。その付近の、あそこは上穂積の地内になるんですが、浄化槽を5分か10分置きにいるいる作動して水がだーっと流れるということで、冬場は皆さんそれぞれ御家庭は閉めてありますので音は聞こえないんですが、夏につきますと、夜、5分か10分置きに音がするということでなかなか眠れないとか、迷惑だということもございますので、そこら辺もこの工事に含めてやっていただけると幸いだというふうに思っておりますが、御見解をお願いしたいと思います。以上です。

議長(土屋勝義君) 福野次長。

教育次長(福野 正君) 2点、アスベスト対策と浄化槽のことだと思うんですが、アスベスト対策につきましては、もう既に給食のエレベーターホールでやりましたけど、完全密閉して外部へ出ない方法でやりますので、これはそういう法的に決められた範囲で安全対策をとってやります。

それから、以前から北舎の北側の浄化槽のことを聞いておりますので、この際ですので、全体はなぶりませんが、その水の流れだとか音を一遍十分調査していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

議長(土屋勝義君) 堀孝正君。

8番(堀 孝正君) 8番 堀でございます。

いろんな御質問がございましたので、私も質問をと思っておったわけでございますが、議会 の皆さんにもよく聞いていただきたいと思います。

先ほど質問の中で、トイレの関係におきまして、におい、浄化槽の問題が出ました。 830人の子供が約 200日以上、1日に1回は行くと思います。相当な量でございます。私はてっきりコミュニティ・プラントの方へつないで、こんな浄化槽の話が出てくるというようなことは夢にも思っておらなかった。こんな計画さえ、されておらなかったのか。この維持管理に相当な金がかかるんですよ。こんな大規模改造をやるのに、そんなことができておらん。バイパスから駅の中、あそこの中に処理場があるじゃないですか。そんな公共の施設がこの際できないような、そんな下水の計画ですか。私は、このことが一番大事だと思います。これだけの浄化槽の管理は相当な金がかかります。この際、なぜこの改修をするのにそういう話が出なかったか。においの話が出ました、浄化槽の話が出ました、だから私は質問させていただきます。

このことにしっかりコミュニティ・プラントを接続する、まだ30%行っておらんじゃないですか。市の金をどんどん投入してやっている、そんなときになぜこんなことがあるんですか。途中まで来ておるんですよ。ここら辺を議会人として、やはり皆さん方、今後の下水道も含めましてよくお考えをいただきたい。執行部に適切な御返答、御答弁をいただきたい。以上であります。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 今の合併浄化槽絡みのことでございますが、今回の教育委員会としま しては、大規模改造ということを視野に入れておるものであって、そのことについては、全く 今の時点では考えておりません。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 堀孝正君。

8番(堀 孝正君) 私は教育長にそんなことを聞いておるんじゃない。市の全体を考えて、いろんなことを考えてやるときに、今、音の問題とか、いろいろなものが出てきました。においも出ました。バイパスから鉄道までの間に処理場もあるんです。コミュニティ・プラントで下水のあれをつくっておる。途中まで配管が来ておるんです。そんなときに、そのことも解決できんかと言っておる。教育長にそんなことを私聞いておるんじゃない。執行部の中で寄って、このことにみんなで話し合っておったら、そういう問題も出てくる。そのことを私は言っておるんですよ。そのことについて、それぞれそういう話もしたのかどうか、エリアが違うといえばあれですけれども、エリアが違っても、公共の施設でそれだけの施設の管理はどえりゃあ金がかかるんです。こんなときにやるべきじゃないか。下水道、建設、基盤整備、そして総務、みんな部課長が会議をやっておる、その中でそういう話が出なかったのかどうか、そのことを聞いておるのであります。お答えください。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 今回の穂積小学校の大規模改修については、まさに校舎関係、そういったものを視野に入れておることであって、今言ったこと、教育委員会の方からも例えば市長にその話をするとか、それからほかの会議でそれを私の方から提案するという、そういった立場ではやっておりません。

[挙手する者あり]

議長(土屋勝義君) 堀孝正君。

8番(堀 孝正君) 教育長、あなたはそう答えんでもいいの。これは市のあれですから、こういうことをやるについて、所管の課もあります。あわせて考えられんかなと、そういう話し合いがなかったのかと。そういうことをやるについては、そういうコミュニケーションが大事だということを言っておるんですから、教育長としては、そういうことは別にいいです。ほかのことからそういう話をしたかどうか、そういうことを聞いておるんです。今後のこともありますから、そのことを私聞いておるんですよ。

議長(土屋勝義君) 松野水道部長。

水道部長(松野光彦君) 今の堀議員の下水の接続について、お答えをさせていただきます。

まず、下水につきましては、当然計画の段階で事業認可区域、一つの区域を定めて、その区域の中の下水の処理をする方法。といいますのは、この旧の穂積がコミュニティ・プラントという選択をした一つの理由の中に、大きな輪中という問題があります。といいますのは、ここの穂積小学校から別府のコミュニティ・プラントの処理場までは非常に近いが、この庁舎の南側にある大きな輪中提、こういう大きな一つの問題がある。といいますのは、今現在でも、この庁舎から北側の水については、真っすぐに東へ行って名古屋紡績のところから水が排水されておりますし、この別府の処理区域の北側、只越の区域ですね、この区域で一番上流端が富士

山、ちょうど今のJRの鉄橋のすぐ南側、ここの水はほづみ幼稚園の方、真っすぐに西へ通っているという特殊な状態でございまして、ただ単にこの処理場とこの小学校が近いというだけで、安易にこの穂積の水を別府に持ってくるという話になりますと、今ここだけの議論ではなくて、特に水の問題につきましては旧の慣習と申しましょうか、これがありますので、この穂積小学校と今の別府にある処理場が近いからといって、近くまで管が行っておるからといって、ただ単に、安易に私がここで接続するということに対しての答弁は差し控えたいと思いますし、この問題については水の問題がございますので、慎重にいかなければならないと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 堀孝正君。

8番(堀 孝正君) 今、水道部長が輪中の問題と。この旧穂積地域も海抜 7 メーターから 8 メーターぐらいだと。高低差はあらへん。こんなんで、下水は 1 メーターや 2 メーターやない、3 メーター、4 メーター、もっと管線は下を走っておるんですけれども、輪中であるというのは、今、素人好きな話をしておったんじゃ話にならないですよ。技術的にどんなことでもできるんですから、はっきり言って。そんな話を市民に言うて、議会に言うて通ると思ったら大間違いです。もう技術的に、こんな高低差のないところでそんな話をしておったらだめです。そういう考えだからだめということをはっきり申し上げておきたいと思う。

そしてエリアの問題。公共のこれだけの人数が使うんだから、これは距離もすぐのところまで来ておるんだから、そのぐらいのことをなぜ考えられんか、そのことを言っておるわけでありまして、輪中でと、そんな話を専門家のところで話したら、こんなものは話になりません。川じゃないですよ。川より下の中のあれですよ。こんな細いもので輪中提がどうだと、そんなあれで言っておったら話にならん。高低差のあるところもたくさんあります。どんな低いところでもやっております。今の日本の下水の技術からいったら、ここの旧穂積でそんなことを言っておったんじゃもう話にはならんということを、今年度で御定年になるということですからそれ以上言いませんけれども、はっきり申し上げて、そんな考えではだめであります。そのことだけはっきり申し上げて、もうこのことは聞いてもそういう話が出なかったということですから、私はそれ以上言いません。けれども、やはりこういった大工事をやるときには、そこら辺まで踏まえて、おたくの担当のが何かないか、そういうのを話し合っておったらこういうことも出てこないということを申し上げて、私の質問を終わります。以上です。

議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 小寺 徹君。

11番(小寺 徹君) 11番、日本共産党の小寺 徹です。

今回、穂積小学校の大改築改修工事につきましては、建ててから大分年数もたっておるし、 老朽化しておるということで、子供たちの教育施設を改善し、よい環境で勉強できるようにす るという点での改修については賛成でございます。せっかくこういう大改修をやる場合につい ては、次のことも考えてやっていく必要があるんじゃないかということで、三つのことについ て意見と要望を申し上げたいと思います。

一つは、教室に冷暖房設備をつけることができないかということでございます。最近、特に地球温暖化で猛暑の続く夏でございます。子供たちがいい環境で勉強をする条件をつくるには、教室に冷暖房装置を設置するということが大きな課題じゃないかと思います。文部省も以前に検討をして、補助金をつけるようなことが一遍課題になったことがありますが、現在の文部省は冷暖房施設の教室をつくることを補助金の対象にしておるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思いますし、今後そういうことを検討していくつもりはあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

二つ目は教室の問題でございますが、現在の子供の数、またここ数年の子供の人数を見ると、現在の教室の数でいいというような判断をされてみえるようでありますが、さらに今後の教育環境をよくするということで、子供たちの学級の人数を減らしていく、少人数学級をしていくという方向も今後の大きな課題として出てきますし、さらに国語や算数などの教科は、その教科の学力をつけるということで、少人数の児童で授業をするというようなことも今進められております。そういうことに対応する教室の数も今後見越してこの機会にやっていくということが必要じゃないかと思いますが、その辺の検討はされておるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

3点目でございますが、木材の活用でございます。岐阜県は森林の県でございます。木が豊富であります。森林をしっかり管理するには、間伐をしっかりやらなあかんということで、その間伐を活用するために、間伐活用の補助金も県として出しております。そういう点で、公共の施設に間伐材を使うということを今推奨しております。

旧巣南町時代に中保育・教育センターを大改修するときも、保育園の中の壁を木材で活用してやって、非常に温かみのある教室ができたということで喜ばれておるということもございます。小学校でも教室の中の壁を、木材を使用するということもできるかと思います。そういう検討を今後してほしいし、今回の場合、そのことが今の時点でできるのかどうか、お聞きをしたいと思います。

以上3点お尋ねします。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 3点でございます。

まず、冷暖房についてでございますが、この穂積小学校の大規模改修にかかわって、冷暖房

ということについては全く構想しておりません。国の方の補助関係ですが、私の認識としては、 これにも今補助はついていないというふうに認識をしております。

それから、2点目の学級の人数にかかわって、これは前の議会でも一度お答えしたことがあるかと思いますが、いわゆる学級編制の基準というのを、一応今、任命権者、県教委の方で定めることになっております。現在は、基本は40人学級、そして小学校1年生については35人学級という形で進んでおります。多分これから先、来年、ちょっとそれが拡大するのかなあというのが私の観測でございます。ですから、これに係りましては、市町村教育委員会が独自で勝手に動くということはなかなか難しい問題でございますので、言ってみれば国・県の動向、それに沿いながらということでございます。

それから、少人数指導のこともございました。まさに今回の大規模改修によって、そういったことに今以上に教室が活用していける、まさにそういう立場で計画をしておりますので、この大規模改修も、その意味からいってもまさに大きな中身があるなあと、そういうふうに理解をしております。

それから、木材活用にかかわってでございます。これは率直に申し上げて、私も木材を活用して、みんながいいなあ、いいなあと言われる学校も幾つも見てまいりました。ただ、私は教育長として、言ってみればどのあたりで我慢をしていくかということでございます。これを仮にやるとするならば、これは相当な、また金もかさんでまいります。確かにそれによって、気持ちがいいなあと、子供の心に安らぎができるなあと、そういったメリットは当然ございますが、どのあたりでそれではこの予算でうちが要求していくかと、要望していくかということを踏まえたときに、私自身、木材ということは当然視野にありましたけれども、この計画をするに当たって、木材使用で検討せよという指示は、私は出しておりません。必要最小限とは言わんですが、まず必要な中身が何であるか、それを一番の根底に考えて、つけ加えられるものはいかにつけ加えていくかと、そんな視点で全体を考えたところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 小寺 徹君。

1 1番(小寺 徹君) 三つのことを提案したんですが、今の時点ではとても考えられんという答弁ですが、今回こういう事態まで来ておるものですからやむを得んと思うんですが、今後引き続き、各校こういうような改築とか建てかえとか、いろいろ出てくると思うんですね。そういう場合に、ぜひこの辺も頭に置きながら検討していただくと。財政事情とかいろいろなことがあると思いますけれども、市長も言われるように、子供の教育環境をよくするということを大前提に考えないかんということを言われるものですから、そこら辺はぜひひとつ頭に置きながら検討していただくということを要望して終わります。

議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

議長(土屋勝義君) 西岡一成君。

19番(西岡一成君) 皆さん大変重要な質問をされております。私は、あまり時間がもうございませんので、簡単に質問をさせていただきたいと思います。

まず、大規模改修に当たっての基本的な視点、このことが大事ではないかと思います。先ほど来、執行部からの答弁を聞いておりますと、学校は学校教育の場である、あるいは学力を身につける場であると、まさしくそれはそうだろうと思うんです。しかし、問題はそれだけではない、そのことが重要ではないかと思うんですね。一つは、建物そのものの安全性の問題は、今井教育長も答弁されましたアスベストの問題、耐震構造の問題、あるいはまたバリアフリー等々の子供たちの命と安全を守るための対策が万全であるかどうか、それは当然のことだろうと思います。さらに大事なことは、学校というものは子供たちに豊かな文化的な心をはぐくむ環境をどうつくっていくのか、このことが大事ではないかと思うんですね。小学校の過程は子供の精神の発達史の過程においても大変重要な6年間ではないのかと、このように思うわけです。はしょって申し上げれば、少しでも学校が楽しく、行きたくなるような、そういう場となるように工夫が必要ではないかということなんです。

例えば先ほど具体的な例として、熊谷議員からもトイレの問題が出てきました。「3 K」と 言われますよね。「汚い」「暗い」「臭い」。便所を我慢する。それで非常に便秘になってく る。こういうことが新聞等々でも報道をされておりますけれども、こういう学校のトイレのあ り方をどう変えていくか。例えば、大理石でホテルのようなトイレで、音楽がかかっている。 こういうところも実際あるようであります。非常に子供たちがトイレに行きたい、そういう雰 囲気になってきたと、こういうことも言われています。そのほかにも食堂の問題がありますね。 チョークの粉の舞うような教室の中でお弁当を食べる、給食を食べる、こういうことで果たし ていいのかどうなのか。やはり食堂というもの別につくって、そこでゆっくりと楽しく、音楽 のかかるような場で食事をとる、こういうふうな工夫も必要ではないのか。あるいは、照明に ついても目で見るものと、それから心理的な照明の快適さ、そういうものの研究とか、要する に学校で子供たちが学ぶ場の環境そのものの発想を変えていくということが必要ではないのか。 ただ学力を身につけるためだけのコンクリートの収容所であってはならないということなんで す。冷たいコンクリートの壁だけではいけない。そういう意味では、先ほど小寺議員も言いま したけれども、木造校舎なんていうことも研究の対象に今後はなってくるんではないかと思っ ております。ですから、そういうことについて、今後執行部の方としても検討するような考え はあるのかないのかということについても、ただしておきたいと思います。

それから第2点目は、学校というものの持つ社会とのかかわりの問題ですね。私は先ほど熊谷議員の学童保育の関係で、今井教育長、並びに市長の答弁を聞いておりましたけれども、全

くもって話にならんと思っております。もう官僚そのものです、今井教育長の答弁は。はっき り申し上げて。要するに教育行政も非常に官僚体質を抜け出すには先が遠いなと、こういうふ うに思った次第であります。

大変失礼なことを申し上げますけれども、空き教室があるとかないとか、あるいは空き教室と呼ぶとかどうとか、そんなことはどうでもいい話。そんな講釈なんか意味のないことなんです、極端なことを言えば。問題は、この不況の中で女性が働き続け、生き続けるための環境をどうつくっていくか。そのことと少子化対策との関係はどうなのか。子供を安心して女性が産むということが、少子化との関係でいえばどうなのか。わずかの支援ではあるけれども、学校の中に学童保育室を設けるということが働く女性にとって安心であるのかどうなのか、こういうことが重要なことだと思うんですね。だから、空き教室と呼ぶか呼ばないかなんていう問題は、本当に目くそ鼻くそのたぐいです。冗談じゃないと思うんですね。そういう意味では、問題は、女性が働き続ける環境をつくる気があるかどうか、学校がその社会的要請にこたえる必要はないと思っているのかどうか、このことを今井教育長にお聞きしたい。

市長は、学校は学校教育の場であると、こういうふうに今おっしゃられた。それは当然のことなんですけど、それだけじゃないですね。常に地域コミュニティーづくりということを言われておるんですよ。地域コミュニティーづくりということは、学校もまたその地域コミュニティーの中に組み入れられている。その中の一環として位置づけられておる。そういう社会的な要請に対して学校がどうこたえていくか。もっと言うなれば、学校教育、社会教育、家庭教育はまさしく三位一体で推進されなければならんだろう、そうでなければ、本当に21世紀を担う心豊かな子供たちを育てることはできないだろうというふうに思うわけでありますけれども、そういう観点からすれば、市長にも先ほどの今井教育長に対してお聞きをした質問と同様の質問をさせていただきたいと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。もう時間がございませんので、あまり質問はしませんので、よろしくお願いいたします。

議長(土屋勝義君) 今井教育長。

教育長(今井恭博君) 2点の御指摘であっただろうと思います。

一つは、行きたくなる学校、これはまさに私も本当に願うところでございます。行きたくなるという要素には、一面から言えばそういった環境的な側面、それからやっぱり内容的な側面、学ぶ楽しさが感じられる、そういった点では、いわゆるハード面とソフト面と両面あろうかと。実は私、教職員によく訴えているのは、そういったハード面よりもソフト面のことを積極的に今訴えておるつもりでございます。やはり一人ひとりの子供を大切にして、子供たちが学ぶ喜びがある、活動する喜びがある、そういった教育活動の質をどうやって高めていくのか、それについては私なりに一生懸命頑張っておるつもりでございます。

例えばランチルームの話がございました。確かにランチルームがあれば……。でも、私は教

育長の立場から考えるときに、言ってみれば、こういう姿がいいなという願いと、それから現実、例えば予算的な面とか土地とか、そういった面から考えたときにということで、やはりどこかで一つ自分自身で区切りをつけなければ、要望、あるいは議会にも提案していけないと、そんな思いでおるところでございます。

2点目の社会とのかかわりということですが、官僚的だという御指摘を受けました。また官僚的な答えになろうかと思いますが、率直に申し上げて、私、教育長としての思いは、もう先ほど来申し上げましたけど、いかに子供たちに力をつけていくかで、学校という場を最大限に活用して子供たちに確かな力をつけていく。どちらかというと、それをまず第一義として考えておるということでございます。そういった点で、当然私の認識としても、学童保育ということも重要な課題であるということは認識しております。でも、私がまず第一義で考えるのは、そういった学校教育の立場で私も今考えているということでございます。

議長(土屋勝義君) 松野市長。

市長(松野幸信君) 私は、子供をきちっと育てていくための一つの考え方として申し上げます。

社会とのかかわりは当然だと思います。とにかく子供が健全に育っていってくれるためには、 学校、家庭、それから地域、この三つの土俵が結局あるわけですので、それぞれの土俵がそれ ぞれの立場においてしっかりと子供を見守っていく必要があるわけでございますし、その間に は相互の連携というものも当然必要だと思っております。

それで、学童保育の問題ですね。逆になぜ、学校でやれ学校でやれということで、学校でやることばかりにこだわられるんでしょうか。私は、そこに逆に一つの問題があると。私は学童保育そのものを否定しているわけじゃなくて、要するにこれは土俵が違うんだということを申し上げております。現実の問題としまして、私が今日までいろいろと指示して、それなりに場所を求めながら、そういう形での機能というか、場所というものはつくってきておるつもりでございます。たまたま穂積地区にそういう適切な場所がないということで非常におくれているということでございまして、決してこれを否定しているわけじゃないんです。それを学校でやらなければだめだという論理では一つの答えにならないと、このように思っています。それぞれがそれぞれの分担で、責任の中で子供はしっかりと育てていくべきでありまして、働くお母さん方の御苦労というものも十分わかります。ですけれども、それと同時に家庭が負わなければならない責務というものもあるんだということも十分に自覚しながら対応していただく必要もあるんじゃないかと、このようにも感じております。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 西岡一成君。

19番(西岡一成君) 今井教育長は私の答弁に答えていませんね。全然すれ違っております。

私が申し上げたのは、女性が働き続ける環境をつくる気があるかどうか。そういう立場からすれば、学校というものがかかる社会的要請に対応する必要はあるのかないのか、どう考えているんだと。さらには、学校内に学童保育所を設けるということは、女性が安心して働き続ける環境づくりにならないかどうかということをお聞きしたんですからね。それを踏まえて、また別の機会にさらにまたお聞きをさせていただかなきゃいけないものだから、時間がありませんので、そのことだけお聞きをしておきたかったんでね。

市長については、やはり生涯教育、あるいは生涯学習課だとかいろんなことがありますけれども、生涯教育ということそのもの自体が、まさしく先ほど申し上げた学校教育、社会教育、それから家庭教育を三位一体として行っていく全社会的な教育運動であるというふうにとらえていきたいと思うんですね。そうなってくると、やはり私は学校の果たす社会的な役割、特に女性が安心して働き続け、生き続けていく、そういう社会的な要請に学校としてどういうふうに対応できることがあるのかという具体的な問題からすれば、やはり働く女性からすれば、学校の中で、授業が終わったら全然移動の必要もなくて交通事故の心配もない、こういうことも非常に大事なことだろうと思うんですね。子供たちにとっても非常に精神的に楽ではないか。余分な時間的ロスもありませんし、精神的にも安心感を持てるということもあろうかと思います。根本は、やはり学校の位置づけで、先ほど市長が言ったように、学校教育の場であるということを答えられる。しかし、地域コミュニティーという市長が言っておることと関連して考えるならば、それは非常に一面的だというふうに思っております。私の考えることの方が、むしろ生涯教育にかなった見方であるというふうに思っております。

時間がありませんので、答弁は、よかったらやっていただいても結構です。市長、やる以上 は懇切丁寧にやってください。

議長(土屋勝義君) ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(土屋勝義君) 質疑なしと認めます。

議事の都合により、休憩をいたします。

休憩 午後 0 時22分

再開 午後 1 時32分

議長(土屋勝義君) ただいまの出席議員数は18人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。 これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 5番 熊谷裕子君。

5番(熊谷祐子君) 議席番号5番 熊谷祐子です。

私は、穂積小学校の大規模改修の補正予算の議案に反対の立場で討論いたします。

私は、初めにはっきり申し上げておきますが、大規模改修に反対ではありません。その必要性は十分認識しております。しかし、午前中の本会議場での執行部の答弁を聞いて反対することを決めました。私の中の、原則として改修に賛成であるという部分は、この後採決がありますが、賛成多数で可決の見通しは既についておりますので、賛成者の皆さんにお任せすることにしました。したがって、私はここで、なぜあえて反対しなければならないかの理由だけ述べさせていただきます。

先ほど、午前中の執行部の答弁を聞いて、採決で反対するということを決めたと申し上げま したが、一番大きな問題は、パブリックコメントを初めから一切聞かないという方針、執行部 の態度が午前中の答弁で明白になったことです。16年度の8月20日だったと思いますが、本田 小の増築を話し合ったときに、地域住民の声を聞くことという意見が相次ぎましたが、今回、 それはもう初めからわかった上で聞かなかったことは、午前中の答弁から明らかです。今井教 育長は午前中の答弁の中で、「それは現在のところ考えておりません」という言葉を何度口に されたことでしょうか。考えていないことが議案の中で、質疑の中で明らかなので、考えるべ きである、考えていただきたいと申し上げていることに対して、考えておりませんという御答 弁はありなのでしょうか。一体教育というのは、相手と話し合って、異議があればなお考え、 それでも私は相手の立場には立ちませんということであれば、理由を述べるべきではないでし ょうか。御自分の考えをです。考える人間をつくるのが教育ではないでしょうか。それが議論 ではないでしょうか。考えておりませんという答弁は、初めから議論はしませんという立場で す。ここは議会です。議場です。議論で成り立つ場です。少なくとも、私の意見は20年に及ぶ 子育て支援の結果、支持を得て議場に送られてきたのであり、昨日もこの議案に対してこのよ うに言ってもらいたいという声もあっての上の発言です。考えておりませんという、議論を初 めからしないという姿勢はどうしても納得できません。反対の理由の一つは今井教育長の答弁 です。

いま 1 点、反対の理由は市長の答弁です。瑞穂市は岐阜県の中で一番出生率の高いまちです。その瑞穂市の中で、穂積小学校というのは一番児童数が多い学校です。そういう位置にある穂積小学校の改修に際して、学童のことを考慮しない。考慮した上なら私は納得できます、これこれこういう理由でできないとかやらないとか。考慮は明らかにしていません、初めから。それは、今までのやりとりの中からも明らかです。予算上のことではない、空き教室がある云々ではない、必要か必要でないかから判断しているという答弁をさきにいただいております。質疑の中の私の発言を繰り返しますが、必要か必要でないかをなぜ市長一人のお考えで決められるのでしょうか。このまちの議会制民主主義はどうなっているのでしょうか。学校に関してだけ意見を言うならば、学校というのは、市長がいつも口にしていらっしゃる言葉、まさに「地

域コミュニティー」の中心です。先ほど申し上げましたように、PTA会員も外からかぎのかかる部屋をつくってくれと言い、学童上も必要であり、また穂積地区にはコミュニティーセンターが建っていませんので、集会所としても使えるわけです。地域に開かれた学校づくりというのは、文部省も何度にもわたってつくるようにということは推進しています。それらを一切考慮しない答弁でした。学校は子供たちの学校教育の場であると。ということは、地区コミュニティーとの関連の中で何ら位置づけがないということです。

つけ加えますならば、改修の中でトイレの問題が非常に大きな要素として何人かの議員も指摘しましたが、これに関して、下水を別府コミュニティーとつなぐかつながないかの話まで及びましたが、これも執行部全体の政策としては非常にお粗末な答弁でした。

以上の理由でまとめて申し上げますが、私は改修には賛成です。しかし、これはこの後賛成 多数で可決の見込みがありますので、その議員の方たちに私の賛成の立場をお任せできますの で、私はもう一人の私の反対の立場で、ここでは反対討論をさせていただくことにいたしました。理由は、今述べたように、穂積小学校の大規模改修に関して、市長、教育長、水道部長に 至るまで、執行部の大きなまちづくりの視野があまりに欠けているということが午前中の質疑 の中で明らかになったので、急遽反対討論を組み立てましたのでうまくしゃべれませんでした が、以上の理由で反対討論といたします。

議長(土屋勝義君) 次に、原案の賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長(土屋勝義君) 2番 篠田 徹君。

2番(篠田 徹君) 議席番号2番、文教常任委員長、篠田徹、賛成の立場から討論をさせて いただきます。

今、熊谷議員の反対の討論を聞いておって私が感じたことは、ああ、人を信用する視点に立つのか、やっぱり疑ってかかるのか、いろんな視点があるなあというふうに聞いておりました。熊谷議員の御発言、本当にそれなりの見識を持たれて、責任を持たれて、文教常任の副委員長として、その中での葛藤を感じさせながらの御発言、苦悩するところもあるかなあというふうに聞いておりました。しかし、1点押さえなければならないことは、今回この議案第1号平成17年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)で穂積小学校の大規模改修をどう考えるか、このことにおける1点ではないでしょうか。それにおいては、午前中に各議員さんから出された意見を執行部は肝に銘じていただいて、愛を持って今後の瑞穂市行政を運営していっていただけると信用するのであれば、やっぱりいいものはいい、否は否と態度をあらわすことが肝心なことではないでしょうか。答弁を聞いておって信用できない、これもまた一理あるでしょう。しかし、私は「人」の字を考えたときに、支えるものから生まれておる、相手を信用してみて、愛してみて、ものが生まれてくるのではないでしょうか。その観点から賛成討論をさせていただ

きました。以上でございます。

議長(土屋勝義君) ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(土屋勝義君) なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号平成17年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)を採決いたします。 議案第1号を可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長(土屋勝義君) 起立多数です。したがって、議案第1号は可決されました。 これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の宣告

議長(土屋勝義君) 会議を閉じます。

平成18年第1回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会 午後 1 時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成18年 2月 2日

瑞穂市議会 議 長 土屋 勝義

議員 広瀬時男

議 員 熊 谷 祐 子